

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第53期) 至 平成28年12月31日

共同ピーアール株式会社

東京都中央区銀座七丁目2番22号

(E05477)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	10
	5. 経営上の重要な契約等	11
	6. 研究開発活動	11
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
	(4) ライツプランの内容	21
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
	(6) 所有者別状況	22
	(7) 大株主の状況	22
	(8) 議決権の状況	23
	(9) ストックオプション制度の内容	23
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	25
	4. 株価の推移	25
	5. 役員の状況	26
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5	経理の状況	34
	1. 連結財務諸表等	35
	(1) 連結財務諸表	35
	(2) その他	64
	2. 財務諸表等	65
	(1) 財務諸表	65
	(2) 主な資産及び負債の内容	74
	(3) その他	74
第6	提出会社の株式事務の概要	75
第7	提出会社の参考情報	76
	1. 提出会社の親会社等の情報	76
	2. その他の参考情報	76
第二部	提出会社の保証会社等の情報	77
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第53期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	4,256,536	4,018,654	4,062,944	3,704,909	4,099,967
売上総利益 (千円)	2,563,927	2,386,548	1,840,332	2,319,801	2,396,484
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	114,249	△99,816	△384,986	126,063	180,710
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	18,810	△57,060	△515,305	108,048	163,390
包括利益 (千円)	27,191	△60,129	△511,045	99,900	156,139
純資産額 (千円)	1,065,030	986,439	497,866	624,657	781,746
総資産額 (千円)	1,884,315	2,090,200	2,407,878	2,246,618	1,784,311
1株当たり純資産額 (円)	866.08	802.19	404.87	507.98	634.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	15.27	△46.40	△419.06	87.87	132.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	132.87
自己資本比率 (%)	56.5	47.2	20.7	27.8	43.8
自己資本利益率 (%)	1.8	△5.6	△69.4	19.3	23.3
株価収益率 (倍)	42.6	△13.4	△1.9	8.0	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,492	△120,990	76,257	△260,331	124,885
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,245	78,980	7,769	△67,593	△16,234
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,338	181,620	67,892	△79,344	30,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	514,533	655,916	810,024	403,400	542,679
従業員数 (人)	264	261	227	224	223
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(21)	(26)	(25)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	3,780,344	3,406,676	3,541,213	3,246,245	3,596,924
売上総利益 (千円)	2,239,702	2,072,832	1,500,049	1,993,153	2,063,968
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	95,973	△95,890	△408,420	93,811	129,720
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	4,646	△70,056	△531,549	78,440	127,629
資本金 (千円)	419,900	419,900	419,900	419,900	419,900
発行済株式総数 (株)	1,260,000	1,260,000	1,260,000	1,260,000	1,260,000
純資産額 (千円)	985,117	891,920	365,490	476,789	604,958
総資産額 (千円)	1,699,395	1,767,469	2,209,975	2,053,023	1,549,896
1株当たり純資産額 (円)	801.10	725.33	297.22	387.73	491.19
1株当たり配当額 (円)	30.00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	3.77	△56.97	△432.27	63.79	103.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	103.79
自己資本比率 (%)	58.0	50.5	16.5	23.2	39.0
自己資本利益率 (%)	0.5	△7.5	△84.5	18.6	23.6
株価収益率 (倍)	172.4	△10.9	△1.9	11.0	7.5
配当性向 (%)	795.8	—	—	—	—
従業員数 (人)	222	219	188	194	192
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(16)	(20)	(21)	(22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年11月	東京都千代田区神保町に共同ピーアール株式会社（資本金250千円）を設立。PR事業を開始
昭和41年10月	東京都千代田区麴町に本社を移転
昭和45年6月	東京都中央区八重洲に本社を移転
昭和46年7月	株式会社東京コミュニケーションズを東京都中央区八重洲に設立（資本金1百万円当社出資比率35%）
昭和59年12月	東京都中央区銀座に本社を移転
平成10年8月	中国環球公共関係公司及び株式会社新華エンタープライズとの共同出資による合弁会社「北京東方三盟公共関係策画有限公司」を中華人民共和国・北京に設立（当社出資比率24%）
平成12年1月	共和ピー・アール株式会社の全株式（現・連結子会社）を取得（資本金10百万円出資比率100%）
平成12年6月	Kyodo Public Relations America, Inc. をアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市に設立（当社100%出資）
平成13年3月	株式会社東京コミュニケーションズを100%子会社化
平成14年3月	組織改訂により顧客ニーズの多様化に対応するため開発部門を設置 Kyodo Public Relations America, Inc. を清算
平成14年5月	株式会社東京コミュニケーションズを清算
平成15年4月	広報担当者の育成を目的に「広報の学校」を開設
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」および国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を取得
平成18年6月	韓国ソウル市にソウル支社を開設
平成18年7月	WEB業務部で情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」および国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を追加取得
平成18年10月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成18年11月	100%出資の子会社「共同拓信公関顧問（上海）有限公司」（現・連結子会社）を中国上海市に設立（資本金4百萬元出資比率100%）
平成18年12月	「株式会社マンハッタンピープル」（現・連結子会社）の全株式を取得（資本金10百万円出資比率100%）
平成19年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のISO（国際規格-ISO/IEC27001:2005）への移行承認
平成19年7月	100%出資の子会社「株式会社共同PRメディックス」（消滅会社）を医療分野専門PR会社として設立（資本金10百万円出資比率100%）
平成20年6月	ソウル支社を廃し、「韓国共同PR株式会社」を韓国ソウル市に設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
平成22年12月	連結子会社の「韓国共同PR株式会社」の株式を譲渡
平成24年7月	共和ピー・アール株式会社が株式会社共同PRメディックスを吸収合併
平成25年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年12月	名古屋支社を閉鎖
平成27年6月	連結子会社の共同拓信公関顧問（上海）有限公司の持分譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社と共和ピー・アール株式会社（子会社）及び株式会社マンハッタンピープル（子会社）で構成されており、国内外においてPR事業を行っております。

なお、株式会社新東通信がその他の関係会社として該当しておりますが、当社グループとの間には重要な営業上の取引はありません。

PR事業の「ピーアール：PR」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略であります。それは、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動の総称であり、企業等では広報活動として行われています。

一般的に「PR」は「広告」と同義のものにとられがちであります。「広告」はマスコミの広告スペース（または時間）を広告主である企業等が買取り、顧客に直接訴求するものであります。これに対し、「PR」は企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、信頼性の高い第三者としてのマスコミの目を通した形で広く社会に知らしめようとするところに特徴があります。

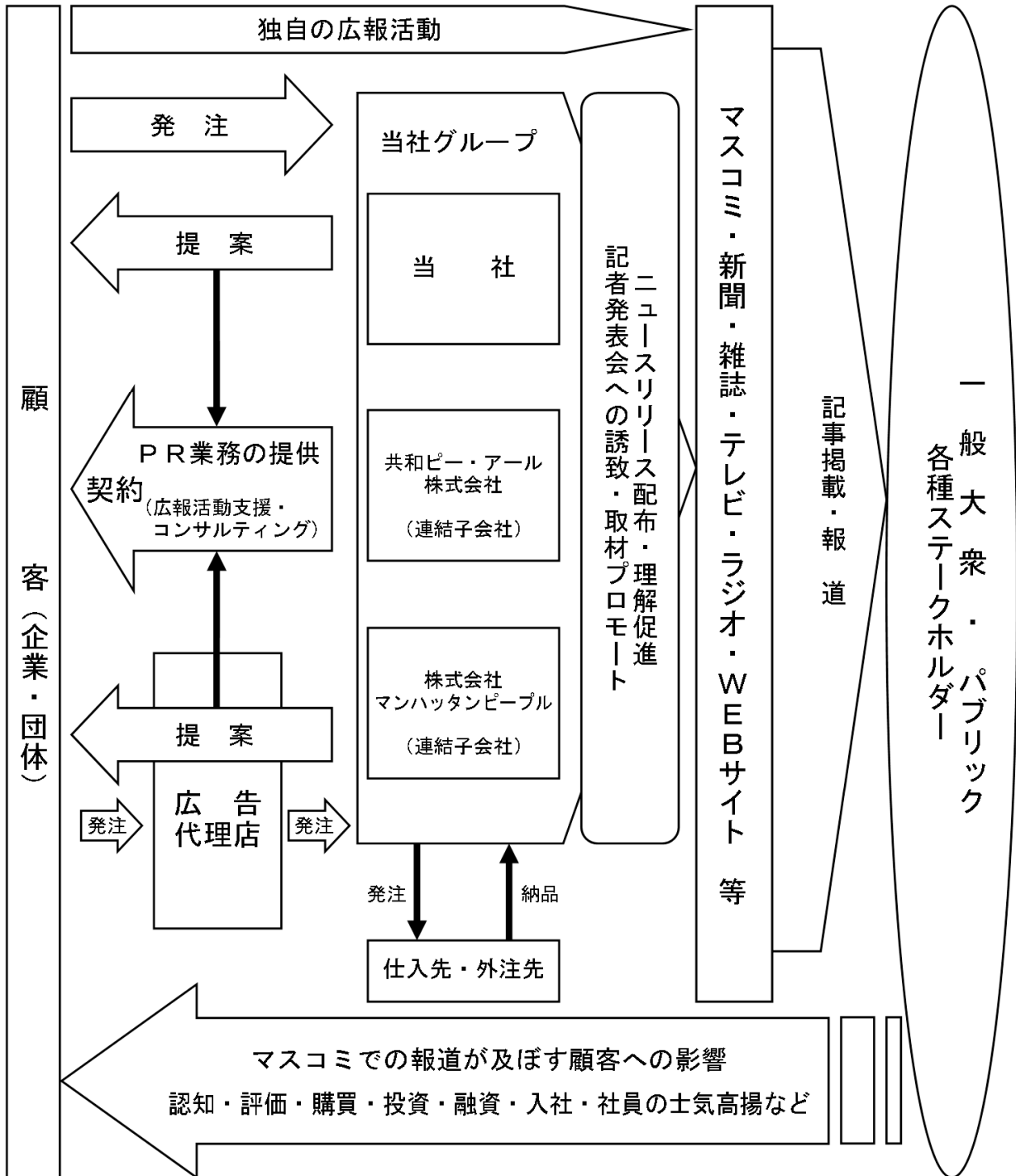
当社グループは、こうしたPRに関するノウハウを駆使し、企業等の広報活動の支援及びコンサルティングを行っております。

当社グループのPR事業は、以下のサービス区分に分類されます。

サービス区分	内 容
リテイナー	<p>リテイナーとは、企業等の広報活動を6ヶ月以上の契約をもって支援及びコンサルティングをしていくものであります。</p> <p>具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援等までとなります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。</p> <p>最近では、インターネットを使った広報活動のほか、IPOやIR（Investor Relations）活動と連動したものでサービスの範囲が広がってきています。</p>
オプション&スポット	<p>オプション&スポットとは、上記リテイナー契約顧客に対する一時的な付加サービスと、リテイナーと同様のサービスを提供するもののその期間が6ヶ月に満たないものをさします。</p> <p>オプションの具体的な業務としては、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等があげられます。スポットとしては、新製品記者発表会等を挟んだ一定期間（2～3ヶ月）のPR活動や、展示会や美術展等のイベントの開催告知目的のPR活動等が主なものであります。</p>
ペイドパブリシティ	<p>パブリシティ業務において、顧客のニーズやPR素材の性質によっては、新聞や雑誌等の特定のページを購入して、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していくペイドパブリシティという手法をとる場合があります。</p>

以上の事業内容及び当社グループについて図示すると次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
共和ピー・アール株式会社	東京都中央区	10	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区	25	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
その他の関係会社					
株式会社新東通信	愛知県名古屋市	90	広告代理店業	—	営業上の取引 役員の兼任あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
P R 事業	209(26)
全社 (管理部門等)	14(—)
合計	223(26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
192(22)	37.7	8.2	6,173,477

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和施策などを背景に、緩やかな回復基調の中で推移しているものの、中国をはじめ新興国等では成長に鈍化がみられ、英国のEU離脱決定に伴う急激な円高の進行、株式市場の混乱等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、引き続き新規リテイナー契約および既存顧客からのオプション&スポット案件の獲得に注力いたしました。新規リテイナー契約においては、主に海外コンサートホールやコンサルティング会社のPR業務を受注、オプション&スポット案件においては、主に自治体・公共機関案件業務を受注いたしました。

リテイナー契約に関しては、契約先数が前期比減となったものの、売上高は前期比61百万円上回りました。主な契約先の業種は、情報サービス業、自治体・公共機関および機械器具他製造などとなります。オプション&スポット案件については、売上高は前期を303百万円上回りました。

利益面につきましては、当社及び株式会社マンハッタンピープルの売上増も寄与し、前期と比較し売上総利益が76百万円増加しました。販売費及び一般管理費については人件費の増加に伴い、1.3%の増加となりました。

国内連結子会社の一社である共和ピー・アール株式会社は、予定していた医療系イベント受注ができず、売上高は減少いたしました。映画のPRに特化した株式会社マンハッタンピープルにつきましては、業界における確固たる地位と提供するサービスに対する信頼から、高い興行収入が期待される大型作品を継続的に受注しております。その結果、前期に比べ、増収増益となる結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,099百万円（前期比10.7%増）、営業利益180百万円（前期比37.6%増）、経常利益180百万円（前期比43.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益163百万円（前期比51.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ139百万円増加し542百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は124百万円（前年同期間は260百万円の支出）となりました。これは主に、受注損失引当金の減少554百万円、前受金の減少159百万円といった資金減少要因があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上180百万円、たな卸資産の減少656百万円といった資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は16百万円（前年同期間は67百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入68百万円といった資金増加要因があった一方で、定期預金の預入による支出68百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出13百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は30百万円（前年同期間は79百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減76百万円、長期借入金の返済による支出98百万円といった資金減少要因があった一方で、長期借入れによる収入200百万円といった資金増加要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社の主たる業務は、PR事業であり広報活動を支援するという役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

(2)受注状況

当社の事業はPR事業であり、製造業等とは異なるため受注実績については記載しておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度のPR事業をサービス区分別に示すと、次の通りであります。

事業のサービス区分別の名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
リテイナー	2,052	3.1
オプション&スポット	1,827	19.9
ペイドパブリシティ	219	16.0
合計	4,099	10.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、顧客課題の多様化やメディアの変化といった市場環境の変化に対応するため、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り、100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」という経営理念を掲げています。これは、当社の存在理由が、顧客が長期的に成長するためにコミュニケーション活動をサポートすることであり、また、顧客課題の解決に情熱と創造性を惜しみなく提供することを宣言したものです。

また、経営理念に基づいた中期ビジョンを「No. 1 PR」とし、今後は、さまざまなステークホルダーの皆様から、長期的に信頼され選んでいただけるNo. 1のPR会社になれるよう、グループ全社員の力をひとつに結集してまいります。

以上のことを目指すうえで、当社が事業を展開するにあたり、対処すべき課題として認識している点は、具体的には以下のとおりであります。

① 経営理念の浸透とビジョンの共有

経営理念、ビジョンの実現のために経営資源を集中してまいります。トップや幹部社員が率先して経営理念を体現していくことはもちろん、社員の評価や表彰もすべて経営理念やビジョンと照らし合わせて行います。これらによって、経営理念、ビジョン実現に向けた一体感のある企業文化を醸成してまいります。

② 顧客満足度の向上

顧客から長期的に信頼されるには、顧客課題を適切に把握し、解決できる力が求められます。特定の業界に関する社内横断的なタスクチームを推進することにより、業界の動向や最新のPR手法を共有し、顧客の課題解決に繋げています。また、当社のサポートしたプロジェクトの中から、最も成功したPR事例を手掛けた社員の表彰やPR事例の共有を行うなど、社員の課題解決力、提案力の向上に繋がる活動を続けることにより、顧客満足度を向上させてまいります。

③ 周辺事業領域の拡充

当社グループではメディア・リレーションズを通じた企業広報を支援する業務を中心的に行ってまいりました。今後はこの企業広報に加え、商品・サービスなどのマーケティングPR領域のさらなる強化をしてまいります。現在行っている「広報の学校」などスクール・トレーニング領域やメディア開発も含めたデジタル領域の拡充なども図ってまいります。

④ 広告会社への営業体制の強化

広告会社のコミュニケーションプランや販促プロモーションに、当社のPRプランやサービスを活用していただくケースが年々増加しています。このような広告会社からの企画作成依頼や協業依頼に対応するために、当社では組織横断的なタスクチームを組織して対応しています。タスクチームのメンバーを中心に、マーケティングPRのスキルアップを図り、新たな市場の開拓を行います。

⑤ 地方自治体への営業強化

当社が加盟している地域の広告ネットワークを活用して、当社の強みである地方自治体のPR活動を積極的に展開してまいります。特に、急速に拡大する訪日中国人観光客の誘引を目指す地方自治体に対しては、当社の中国でのパートナーであるPR会社ルーダー・フィン社のサービスを活用してPR活動を提案してまいります。

⑥ 従業員満足度の向上

人材が資本である当社では、社員のパフォーマンスがそのまま業績に影響いたします。そのため、当社では社員が最大限に自身のポテンシャルを発揮できることを目的とした人事評価制度の運用、社内行事、イベントの開催を通じ、さらなる従業員満足度の向上につなげてまいります。

⑦ 人材採用の強化

定期的な新卒採用と長期的な人材育成を基本戦略としながらも、経営理念に共感していただけるPR経験者の中途採用、パイリンガル人材や異業種からの人材採用も活用し、より多様性のある組織づくりをしてまいります。

⑧ 子会社の専門特化

映画及び映像に関連した商品を専門にPRする株式会社マンハッタンピープル、医療・医薬品のPRに関する専門人材を抱える共和ビー・アール株式会社については、それぞれ得意とする領域により特化してまいります。これにより、グループ全体で幅広い業界のPRニーズに対応してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

① 法令順守に関するリスクについて

当社グループは、重大な過失や不正、法令遵守違反が発生した場合、事業運営、および財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

② PR市場の動向について

PR事業は、欧米では確立しているものの、わが国での認知度は未だ十分ではありません。しかし近年、インターネット等を通じて、PRを専門に支援する会社があることを初めて知った企業や団体が、PR会社をビジネスのパートナーとして探す傾向が見られてきております。当社グループとしては、こういった動きを背景にPRの有効性や意義への理解が徐々に深まり、PR市場は拡大していくものと予測しております。

しかしながら、PR市場が拡大した場合においても新規参入等により競争が激しくなった場合や、PR市場の成長過程においてPR手法そのものが多様化し、当社グループが有する経験や知識・ノウハウが十分に活かさない状況や当社がPR手法の多様化に遅れをとるような状況に至ったときには当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ マスコミの多様化について

PR会社の存在意義の一つに、企業・団体等とマスコミをつなぐということが挙げられます。企業・団体等はそれぞれの事業目的を達成するために、マスコミ各社はより価値のあるコンテンツ作りのために活動しておりますが、この双方の目的やニーズをマッチングさせる能力がPR会社の役割となります。企業・団体等は、事業目的に沿った形でマスコミに多く取り上げられると、社会的な認知度や業績等が影響を受けることとなりますが、一方でインターネット等の台頭によってマスコミの多様化は進んできており、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ます。

④ 当社グループの提供するサービスに対する評価について

当社グループが企業等の広報活動を支援する場合、顧客との間で月額活動費用及び期間等を定めた業務委託契約を締結いたします。顧客はこの契約内容に則り、当社グループから広報活動に関する様々なサポートを受けることとなりますが、当社グループが提供する広報支援活動の成果への評価は、顧客それぞれの価値観や判断によって異なる場合があります。

したがって、当社グループの提供するサービスに満足されない場合は、契約金額の減額や契約の解除・非更新という事態になることが考えられ、そのようなことが頻発した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ オptional&スポットの売上高等の変動について

Optional&スポットは、比較的短期間の契約による案件であり継続的なものではないため、受注案件の規模、件数等により売上高、売上高総利益及び売上高総利益率が大きく変動することがあります。ここ数年における変動幅は小さいものの、性質的に外的要因に左右される可能性があります。このようにOptional&スポットの受注状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 広告代理店からのPR業務の受託について

広告代理店は、独自のコミュニケーション活動提案の中にPR業務を内包して顧客にサービスを提供することもあり、当社グループは広告代理店から広報活動支援業務を受託する場合があります。このため、広告代理店の営業状況等によって当社グループの広告代理店からのPR業務の受注額・件数・売上総利益等は影響を受けることとなり、その場合当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業界特有の取引慣行について

当社グループのPR事業のうち、6ヶ月以上に渡って広報活動を支援するリテイナーでは殆どのケースにおいて業務受託時に契約書を作成しておりますが、Optional&スポット等では、長年継続的に取引のある広告代理店から受託する場合や、報道発表等に関わる事業であるという性質上、PR業界特有の取引慣行として、引き

合い発生から活動開始まで非常に短期間で進めていくことがあり、その場合、すべての顧客及び案件において契約書を作成するには至っておりません。

当社グループにおいては、主要顧客を中心に基本契約を締結する等、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書を作成していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

⑧ 人材の育成について

PR事業では、メディア・リレーションズ（注）の構築においてマスコミ各社の意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。メディア・リレーションズにおける人的ネットワークは、属人的な無形のものであり、人材間の継承は必ずしも容易でなく、多くのネットワークを有する社員が退社するような事態が起きた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広報活動の支援業務を受託する場合、通常2名から3名の体制で対応しており、顧客数を増加させ事業の拡大を図っていくには、その増加に合わせて要員の拡充を行う必要が生じます。当社グループでは、定期採用における大学新卒者の獲得とは別に、PR業務に従事する資質を有する中堅社員の獲得も進めておりますが、当社グループの業容拡大に応じて人材を育成することが出来ない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Media Relations（メディア・リレーションズ）は当社の登録商標であり、「マスコミとの良好な関係の構築と維持がPR事業を支えている」という当社のポリシー及びその為の活動そのものをさしております。

⑨ 労務管理の徹底について

当社グループでは、個別のチームが顧客対応からプランニング、メディア・リレーションズまでを担当しており、一時的に業務が集中する場合があります。当社では「働き方改革基本方針」を定めた上で、社員への啓発活動などを通じ労務管理及び安全管理の徹底を図っています。

しかしながら、何らかの不測の事由から事故等が発生する可能性があり、この事故等が訴訟問題や行政処分に関連した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 情報管理について

当社グループは、PR事業を通じて、顧客の情報並びに個人情報を入力する場合があります。当社グループは、これら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために必要と考えられる措置を講じております。その一環として平成17年6月に第三者の認証である「ISMS認証基準」及び「BS7799」を取得いたしました。また、平成19年5月には「ISO27001」への移行を果たしました。

しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑪ 知的財産権について

当社グループは、PR事業を通じて、当社グループが所有するまたは使用許諾を受けている以外の知的財産権等を侵害してしまう可能性があります。当社グループは、このような事態を防止するため、必要と考えられる社員教育等各種の措置を講じておりますが、かかる措置にもかかわらず、他者の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資 産)

当連結会計年度末における流動資産は1,446百万円となり、前連結会計年度末に比べ475百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加138百万円があったものの、未成業務支出金の減少656百万円等があったためであります。固定資産は338百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産のリース資産の増加25百万円等によるものであります。

この結果、総資産は1,784百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円減少いたしました。

(負 債)

当連結会計年度末における流動負債は799百万円となり、前連結会計年度末に比べ659百万円減少いたしました。これは主に、未払費用の増加68百万円があったものの、前受金の減少159百万円、受注損失引当金の減少554百万円等があったためであります。固定負債は202百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円増加いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金の減少22百万円があったものの、長期借入金の増加52百万円等があったためであります。

この結果、負債合計は1,002百万円となり、前連結会計年度末に比べ619百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は781百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加163百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は43.8%（前連結会計年度末は27.8%）となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比395百万円（10.7%）増加の4,099百万円となりました。これは主に、当社単体の売上高が350百万円増加したことが影響しております。連結子会社の売上高は、共和ピー・アール株式会社が170百万円、株式会社マンハッタンピープルが363百万円となりました。

<リテイナー>

当社及び共和ピー・アール株式会社においてはリテイナー契約数の伸張に取り組みましたが、結果として、前期比、当社の契約数は微減だったものの、当社単体における売上高が3.3%増加したことが影響し、リテイナーの売上高は、前連結会計年度比61百万円（3.1%）増加の2,052百万円となりました。

<オプション&スポット>

株式会社マンハッタンピープルにおいて、前期行わなかった宣伝プロデューサー業務案件を受注したことにより前期比47.6%の増加、また、当社単体についても21.4%増加したことにより、オプション&スポットの売上高は、前連結会計年度比303百万円（19.9%）増加の1,827百万円となりました。

<ペイドパブリシティ>

当連結会計年度のペイドパブリシティにおける売上高比率について、そのほとんどを当社単体で占める結果となりました。直取引の売上高は2.5%増加、代理店経由の売上高も96.6%増加したことが影響し、ペイドパブリシティの売上高は、前連結会計年度比30百万円（16.0%）増加の219百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、共和ピー・アール株式会社は前期比11.5%減少したものの、当社単体において前期比3.6%増加したことに加えて、株式会社マンハッタンピープルも27.4%と増加したため、前連結会計年度比76百万円（3.3%）増加の2,396百万円、売上高総利益率は4.2ポイントの下落となりました。

(営業損益)

営業損益は、当社単体において人件費が増加したものの、売上総利益の増加が寄与し、前連結会計年度比49百万円増加の180百万円の営業利益（前期比37.6%増加）となりました。

(経常損益)

経常損益は、受取賃貸料2百万円、役員退職慰労引当金戻入額9百万円等を含む営業外収益13百万円、支払利息8百万円、為替差損3百万円等を含む営業外費用13百万円を計上し、前連結会計年度比54百万円増加の180百万円の経常利益（前期比43.3%増加）となりました。

(税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度比48百万円増加の180百万円の税金等調整前当期純利益（前期比37.1%増加）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、税金等調整前当期純利益180百万円だったことに加え、税金費用17百万円が計上されたことにより、前連結会計年度比55百万円増加の163百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前期比51.2%増加）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）における設備投資の金額35,568千円は、主に本社事務所の設備整備とパソコン・ソフトウェア等の設備投資に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	17,117	— (—)	34,068	51,186	192 (22)
川崎市社宅他 (神奈川県川崎市他1ヶ所)	社宅	15,269	29,108 (44.38)	—	44,378	—
山中湖保養所 (山梨県南都留郡山中湖村)	厚生施設	10,959	4,196 (38.65)	—	15,155	—

(2) 子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共和ピー・アール(株)	本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	864	— (—)	698	1,562	9 (—)
(株)マンハッタンピー プル	本社 (東京都中央区)	PC等	—	— (—)	338	338	22 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、及び有形・無形固定資産のリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社事務所は全て賃借であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年3月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,260,000	1,260,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	1,260,000	1,260,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成28年11月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	504	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,400（注）1	50,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	726（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月23日 至 平成38年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 733 資本組入額 367	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、(注) 2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、(注) 2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②第2回新株予約権（平成28年11月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	339	339
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,900(注)1	33,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	726(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年4月1日 至平成35年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、平成29年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

③第3回新株予約権（平成28年11月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	360	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000(注)1	36,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	767(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年12月23日 至平成35年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 767 資本組入額 384	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年3月24日	120,000	1,260,000	122,400	419,900	190,080	360,655

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円 引受価額 2,604円

発行価額 2,040円

資本組入額 1,020円

払込金総額 312,480千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	10	14	3	2	550	581	—
所有株式数 (単元)	—	118	769	6,110	27	11	5,561	12,596	400
所有株式数の 割合（%）	—	0.94	6.10	48.51	0.21	0.09	44.15	100.00	—

(注) 自己株式30,317株は、「個人その他」に303単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(株)新東通信	愛知県名古屋市中区丸の内3-16-29	381,600	30.29
(株)テクノグローバル研究所	東京都港区南青山5-1-10	200,000	15.87
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	64,500	5.12
佐藤 友亮	東京都世田谷区	55,800	4.43
共Pグループ従業員持株会	東京都中央区銀座7-2-22	45,100	3.58
山本 文彦	三重県四日市市	27,500	2.18
高 長樹	東京都中央区	27,000	2.14
上村 巍	千葉県千葉市稲毛区	22,400	1.78
百溪 直司	大阪府泉大津市	21,400	1.70
大木 佑輔	東京都世田谷区	20,400	1.62
計	—	865,700	68.71

(注) 上記のほか、自己株式が30,317株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,229,300	12,293	同上
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	1,260,000	—	—
総株主の議決権	—	12,293	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目2番22号	30,300	—	30,300	2.40
計	—	30,300	—	30,300	2.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成28年11月22日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年11月22日取締役会において決議されたものであります。

①第1回新株予約権

決議年月日	平成28年11月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第2回新株予約権

決議年月日	平成28年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③第3回新株予約権

決議年月日	平成28年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 45
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	30,317	—	30,317	—

3 【配当政策】

当社は、当社単体の財務状況を鑑みて、まずは経営基盤及び財務体質の強化を図ったうえで、期間業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、前年に引き続き黒字となり、163百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。しかしながら、当社単体の繰越利益剰余金がいまだマイナスである現状では、誠に遺憾ながら、引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、安定的な財務基盤の確立を優先し、内部留保充実にに向けた取り組みを重視しつつ、早期の復配を目指してまいります。株主の皆様には重ねてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高 (円)	725	950	1,131	1,686	928
最低 (円)	475	540	550	603	609

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高 (円)	928	785	755	763	747	777
最低 (円)	652	701	680	700	720	738

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		古賀尚文	昭和22年10月4日生	昭和46年4月 一般社団法人共同通信社入社 平成10年7月 同社会部長 平成16年9月 同業務局長 平成19年6月 同常務理事経営本部長兼社長室長 平成22年6月 株式会社共同通信社代表取締役専務 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社常勤相談役 平成28年3月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	6,500
取締役社長 (代表取締役)		谷鉄也	昭和45年9月3日生	平成13年9月 ㈱新東通信入社 平成17年9月 同社取締役執行役員 平成25年9月 同社代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成27年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年8月 ㈱新東通信取締役(現任)	(注) 4	-
取締役副社長	PRアカウント本部 本部長	沼田英之	昭和34年1月24日生	昭和56年4月 ㈱新東通信入社 平成17年9月 同社取締役常務執行役員 平成24年9月 同社取締役大阪支社長 平成27年3月 同社取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役 平成27年3月 当社取締役副社長(現任) 平成28年1月 当社PRアカウント本部 本部長(現任)	(注) 4	-
専務取締役	コーポレート本部 本部長	西井雅人	昭和36年8月8日生	昭和61年1月 ㈱新東通信入社 平成23年9月 同社取締役上席執行役員 平成24年9月 同社取締役コーポレート本部 本部長 平成27年3月 同社取締役(現任) 平成27年3月 当社取締役 平成27年3月 当社専務取締役(現任) 平成27年7月 当社経営企画室長 平成28年1月 当社コーポレート本部 本部長(現任)	(注) 4	-
取締役	PRアカウント本部 副本部長	木村忠久	昭和39年4月25日生	昭和61年4月 日本航空開発㈱入社 平成2年4月 ㈱サザレコーポレーション入社 平成3年9月 当社入社 平成14年9月 当社部長(チーム長) 平成16年1月 当社第1業務局長 平成16年5月 当社執行役員 平成22年3月 当社取締役 平成23年12月 当社取締役 平成24年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社専務執行役員 当社業務本部長 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成28年1月 当社PRアカウント本部 副本部長(現任)	(注) 4	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		平英毅	昭和47年11月15日生	平成12年12月 弁護士登録 東京麹町法律事務所（現東京市谷法律事務所）入所 平成17年4月 同法律事務所パートナー（現任） 平成19年12月 中小企業診断士登録 平成25年6月 経営革新等支援機関認定 平成27年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		原野圭司	昭和31年10月6日生	昭和54年4月 株式会社博報堂 入社 平成7年12月 博報堂バンコク代表取締役社長 平成20年4月 株式会社博報堂グローバルアカウント推進局局长 平成23年4月 同社海外業務推進室長 平成24年4月 同社中部支社支社長 平成28年4月 同社中部支社参与 平成28年11月 当社顧問 平成29年3月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
監査役		行本憲治	昭和24年4月10日生	昭和49年9月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所 入所 昭和52年3月 公認会計士登録 平成4年1月 青山監査法人代表社員 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 平成19年5月 新日本監査法人シニアパートナー 平成22年7月 行本憲治公認会計士事務所開設 所長（現任） 平成22年8月 株式会社アルファアソシエーツ取締役（現任） 平成25年3月 当社監査役（現任） 平成28年6月 株式会社D T S監査役（現任）	(注) 6	—
常勤監査役		中田一久	昭和26年7月25日生	昭和55年9月 当社 入社 平成21年5月 内部監査室長（内部統制担当兼務） 平成24年1月 コンプライアンス・情報セキュリティ室長（内部監査担当兼務） 平成28年8月 コーポレート本部 顧問 平成29年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	6,900
監査役		黒澤基弘	昭和43年6月27日生	平成8年4月 東京地方検察庁検事 平成11年4月 東京法務局訴務検事 平成13年4月 弁護士登録（福岡県弁護士会） 平成16年8月 飯沼総合法律事務所 入所 平成20年2月 増田パートナーズ法律事務所代表弁護士 平成21年8月 黒澤法律事務所（現 公智法律事務所）設立 代表弁護士（現任） 平成23年11月 黒澤基弘税理士事務所開設 税理士（現任） 平成24年6月 弁理士登録 平成24年12月 株式会社東横インホテル企画開発監査役（現任） 平成29年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計						16,500

- (注) 1. 平英毅氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役行本憲治氏及び非常勤監査役黒澤基弘氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速且つ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。
4. 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは下記項目を実行し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

- 1) 社外取締役の選任によるコーポレート・ガバナンスの強化
当社はガバナンスの強化を図る観点から社外取締役を選任しております。
- 2) リーガルチェック体制の強化
経営上、および日常運営における重要な案件については、外部法律事務所との連携によるリーガルチェック体制を構築し運用しております。
- 3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の設置による法令遵守体制の構築
取締役、内部監査室長、間接部門各チーム長などで構成されるガバナンス・コンプライアンス委員会により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進しております。
- 4) コンプライアンス研修の義務化
全役職員に法令順守の教育と啓発を目的とする研修を実施しております。
- 5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」の設置・運営
社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、内部監査室との連動の上、通報即時対応体制を構築しております。
- 6) 懲罰委員会の設置
取締役、監査役などで構成される懲罰委員会を設置し運営をしております。
- 7) 新人事評価制度の運用
縦割り組織を改善するなど、公平な人事評価を行える制度を導入し運営しております。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。効率的で透明性の高い経営組織を確立し、正確で迅速な情報開示を通じてすべてのステークホルダーの理解を得ることができるような体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

ア. 会社の機関の内容

平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会以降、コーポレートガバナンスと経営陣の充実を図る目的により、社外取締役を選任し取締役会を運営しております。

取締役会では、活発な議論に基づき、経営の意思決定、業務執行の監督を行っております。取締役会は、原則毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。

また当社は、監査役制度を採用しており、監査役は3名で常勤1名、非常勤2名であり、そのうち2名が社外監査役であります。監査役は監査役会を随時開催するとともに、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

イ. 内部統制システム

平成21年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で平成21年1月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。また平成24年1月にはコンプライアンス重視の体制を強化するため、内部監査室を包含する社長直轄のコンプライアンス・情報セキュリティ室を新設いたしました。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室長、間接部門各チーム長などで構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を重要課題のひとつと位置づけております。取締役会、各業務執行部門で提起されたリスク情報について、会計監査人、顧問弁護士及び顧問税理士などから助言、指導を受け、見直し、改善を行っております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、週1回開催される経営改善委員会において報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては、当社取締役会の決議を得て行う体制により、業務の適正の確保に努めております。

⑤ 取締役の状況

平成27年8月24日開催の取締役会において決議され、社外取締役から代表取締役社長へ異動となりました谷鉄也氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、その他の関係会社でもある株式会社新東通信の取締役であります。取引関係については、一般的な取引条件と同等かつ金額も僅少であるため重要な影響を及ぼすものではありません。なお、それ以外に、谷鉄也氏と特別な関係は有しておりません。

⑥ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

ア. 内部監査

内部監査室は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、内部諸規程等との整合性を点検するとともに、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

イ. 監査役監査

監査役会は、常勤1名及び非常勤2名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は監査役会が策定した監査方針及び監査計画に従って監査を実施しております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行状況を監査、監視するとともに、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、監査役会は会計監査人から監査方法及び監査結果についての報告を受け、内部監査室から内部監査方法及び内部監査結果についての報告を受けております。

ウ. 会計監査

会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は監査計画に基づき当社及び子会社等の監査を実施し、その結果等について意見交換を行っております。また、監査役会に対しても定期的に報告を行っております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は新日本有限責任監査法人の市川亮悟氏、白取一仁氏の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他9名であります。

⑦ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び監査役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役と経営に関する意見交換を行っております。

当社の社外取締役平英毅氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。

当社の社外監査役行本憲治氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識と見識から、当社の経営執行の適法性について客観的な監査を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外監査役黒澤基弘氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と幅広見識から、経営監視機能の向上及び厳しい指摘をしていただけるものと判断し選任いたしました。

なお、社外監査役による監査と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては⑤のとおりであります。

（社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針）

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。なお、平英毅氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の概要)

当社では、取締役及び監査役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって法令の定める限度において免除することができる旨、並びに当社と社外取締役及び社外監査役との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との間で、上記に基づき第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。

⑧ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,035	65,110	—	—	2,925	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	—	—	—	1
社外役員	17,400	17,400	—	—	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

イ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ウ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第38期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成14年3月27日開催の第38期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

⑨ 株式の保有状況

- ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 53,461千円
- イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱オリエンタルランド	1,703	12,496	取引関係の維持強化のため
㈱神戸製鋼所	80,000	10,640	取引関係の維持強化のため
㈱モスフードサービス	7,667	24,997	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱オリエンタルランド	2,060	13,610	取引関係の維持強化のため
㈱神戸製鋼所	8,000	8,936	取引関係の維持強化のため
㈱モスフードサービス	8,099	28,428	取引関係の維持強化のため

(注) ㈱神戸製鋼所は、平成28年10月1日で株式10株につき1株の株式併合を行っております。

- ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行する事が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

⑬ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	20	—
計	20	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 472,534	※1 611,269
受取手形及び売掛金	※2 646,557	※2 719,843
未成業務支出金	※3 678,760	22,000
繰延税金資産	60,614	60,062
その他	68,363	40,896
貸倒引当金	△5,349	△7,996
流動資産合計	1,921,480	1,446,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	157,507	157,938
減価償却累計額	△109,444	△113,728
建物及び構築物 (純額)	48,063	44,210
土地	33,304	33,304
その他	98,377	102,052
減価償却累計額	△88,695	△92,395
その他 (純額)	9,682	9,656
有形固定資産合計	91,050	87,171
無形固定資産		
リース資産	—	25,450
その他	12,982	3,787
無形固定資産合計	12,982	29,237
投資その他の資産		
投資有価証券	50,620	53,461
敷金及び保証金	138,307	136,850
保険積立金	24,481	22,940
繰延税金資産	5,008	5,355
退職給付に係る資産	—	1,432
破産更生債権等	124,710	124,209
その他	2,687	1,783
貸倒引当金	△124,710	△124,209
投資その他の資産合計	221,105	221,824
固定資産合計	325,137	338,234
資産合計	2,246,618	1,784,311

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	159,495	174,882
短期借入金	240,000	164,000
1年内返済予定の長期借入金	60,238	109,512
未払金	75,993	94,554
未払費用	42,851	110,891
未払法人税等	10,191	16,434
前受金	171,024	11,120
賞与引当金	57,516	—
受注損失引当金	570,589	15,726
その他	71,056	102,726
流動負債合計	1,458,957	799,849
固定負債		
長期借入金	101,400	153,802
役員退職慰労引当金	29,266	6,591
退職給付に係る負債	24,168	13,527
その他	8,168	28,794
固定負債合計	163,003	202,715
負債合計	1,621,961	1,002,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金	360,655	360,655
利益剰余金	△166,446	△3,056
自己株式	△16,058	△16,058
株主資本合計	598,049	761,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,643	10,232
退職給付に係る調整累計額	15,963	9,124
その他の包括利益累計額合計	26,607	19,356
新株予約権	—	950
純資産合計	624,657	781,746
負債純資産合計	2,246,618	1,784,311

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,704,909	4,099,967
売上原価	1,385,107	1,703,482
売上総利益	2,319,801	2,396,484
販売費及び一般管理費	※ 2,188,798	※ 2,216,216
営業利益	131,002	180,267
営業外収益		
受取利息	182	97
受取配当金	536	262
受取賃貸料	3,100	2,820
未払配当金除斥益	1,067	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	9,067
その他	156	1,525
営業外収益合計	5,043	13,772
営業外費用		
支払利息	7,282	8,297
売上割引	424	478
為替差損	2,275	3,082
保険解約損	—	1,426
その他	—	45
営業外費用合計	9,982	13,329
経常利益	126,063	180,710
特別利益		
投資有価証券売却益	55	—
関係会社株式売却益	5,707	—
特別利益合計	5,762	—
税金等調整前当期純利益	131,825	180,710
法人税、住民税及び事業税	10,050	17,115
法人税等調整額	13,726	205
法人税等合計	23,777	17,320
当期純利益	108,048	163,390
親会社株主に帰属する当期純利益	108,048	163,390

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	108,048	163,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,851	△411
為替換算調整勘定	△3,490	—
退職給付に係る調整額	△6,509	△6,839
その他の包括利益合計	※ △8,148	※ △7,250
包括利益	99,900	156,139
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,900	156,139

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,900	360,655	△301,385	△16,058	463,111
会計方針の変更による累積的影響額			31,006		31,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	419,900	360,655	△270,378	△16,058	494,117
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			108,048		108,048
連結除外による減少高			△4,116		△4,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	103,932	—	103,932
当期末残高	419,900	360,655	△166,446	△16,058	598,049

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,792	3,490	22,472	34,755	497,866
会計方針の変更による累積的影響額					31,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,792	3,490	22,472	34,755	528,873
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					108,048
連結除外による減少高					△4,116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,851	△3,490	△6,509	△8,148	△8,148
当期変動額合計	1,851	△3,490	△6,509	△8,148	95,783
当期末残高	10,643	—	15,963	26,607	624,657

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,900	360,655	△166,446	△16,058	598,049
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			163,390		163,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	163,390	—	163,390
当期末残高	419,900	360,655	△3,056	△16,058	761,439

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10,643	—	15,963	26,607	—	624,657
当期変動額						
剰余金の配当						—
親会社株主に帰属する当期純利益						163,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△411	—	△6,839	△7,250	950	△6,300
当期変動額合計	△411	—	△6,839	△7,250	950	157,089
当期末残高	10,232	—	9,124	19,356	950	781,746

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	131,825	180,710
減価償却費	10,408	14,891
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,322	2,146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△48,584	△57,516
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,910	△554,863
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△48,134	△18,912
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,908	△22,675
受取利息及び受取配当金	△719	△359
支払利息	7,282	8,297
関係会社株式売却益	△5,707	—
売上債権の増減額 (△は増加)	42,999	△73,286
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△239,963	656,759
仕入債務の増減額 (△は減少)	△95,956	15,386
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,151	66,271
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,363	22,671
前受金の増減額 (△は減少)	67,648	△159,903
その他	23,563	64,184
小計	△166,531	143,802
利息及び配当金の受取額	738	354
利息の支払額	△7,013	△8,365
法人税等の支払額	△87,524	△10,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	△260,331	124,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△68,533	△68,540
定期預金の払戻による収入	39,616	68,533
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,770	△13,048
投資有価証券の取得による支出	△5,272	△3,819
投資有価証券の売却による収入	163	—
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	△26,231	—
貸付けによる支出	△130	—
貸付金の回収による収入	925	1,034
敷金及び保証金の差入による支出	—	△42
敷金及び保証金の回収による収入	232	87
保険積立金の積立による支出	△4,594	△4,571
保険積立金の解約による収入	—	4,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,593	△16,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,000	△76,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△96,836	△98,324
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,446	△8,873
セール・アンド・リースバックによる収入	—	13,700
新株予約権の発行による収入	—	590
配当金の支払額	△62	△462
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,344	30,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	645	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△406,623	139,278
現金及び現金同等物の期首残高	810,024	403,400
現金及び現金同等物の期末残高	※ 403,400	※ 542,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
共和ピー・アール(株)
株マンハッタンピープル

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 6年～47年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数

ソフトウェア

社内における利用可能期間 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」、「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた189,902千円は、「未払金」75,993千円、「未払費用」42,851千円、「その他」71,056千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた20,411千円は、「未払費用の増減額」△3,151千円、「その他」23,563千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

※2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理について手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	3,352千円	2,032千円

※3. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の見込まれる受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未成業務支出金	654,971千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	101,757千円	105,410千円
給与及び手当	1,254,579	1,242,079
賞与	72,620	136,715
雑給	27,985	32,702
法定福利費	175,352	202,309
地代家賃	170,241	165,577
貸倒引当金繰入額	1,214	3,104
退職給付費用	76,227	63,475
賞与引当金繰入額	57,516	－
役員退職慰労引当金繰入額	2,908	3,425

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,124千円	△977千円
組替調整額	△55	—
税効果調整前	2,069	△977
税効果額	△218	566
その他有価証券評価差額金	1,851	△411
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△472	—
組替調整額	△3,018	—
税効果調整前	△3,490	—
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△3,490	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,347	△2,439
組替調整額	△5,161	△4,399
税効果調整前	△6,509	△6,839
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△6,509	△6,839
その他の包括利益合計	△8,148	△7,250

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,260,000	—	—	1,260,000
合計	1,260,000	—	—	1,260,000
自己株式				
普通株式	30,317	—	—	30,317
合計	30,317	—	—	30,317

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,260,000	—	—	1,260,000
合計	1,260,000	—	—	1,260,000
自己株式				
普通株式	30,317	—	—	30,317
合計	30,317	—	—	30,317

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	950
	合計	—	—	—	—	—	950

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	472,534千円	611,269千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△69,133	△68,590
現金及び現金同等物	403,400	542,679

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事業所の複合機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

事業所のソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、コーポレート本部財務経理室が、顧客毎の営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。また、契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金、未払金及び未払費用や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	472,534千円	472,534千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	641,207	641,207	－
(3) 投資有価証券	48,134	48,134	－
(4) 敷金及び保証金	138,307	110,101	△28,206
資 産 計	1,300,183	1,271,977	△28,206
(1) 支払手形及び買掛金	159,495	159,495	－
(2) 短期借入金	240,000	240,000	－
(3) 未 払 金	75,993	75,993	－
(4) 未 払 費 用	42,851	42,851	－
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	161,638	155,647	△5,990
負 債 計	679,978	673,988	△5,990

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	611,269 千円	611,269 千円	— 千円
(2) 受取手形及び売掛金	711,847	711,847	—
(3) 投資有価証券	50,975	50,975	—
(4) 敷金及び保証金	136,850	110,518	△26,332
資 産 計	1,510,943	1,484,611	△26,332
(1) 支払手形及び買掛金	174,882	174,882	—
(2) 短期借入金	164,000	164,000	—
(3) 未払金	94,554	94,554	—
(4) 未払費用	110,891	110,891	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	263,314	264,151	837
負 債 計	807,642	808,480	837

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローをその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	2,486千円	2,486千円

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	471,712	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	641,207	—	—	—
合 計	1,112,920	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	608,147	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	711,847	—	—	—
合 計	1,319,995	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短 期 借 入 金	240,000	—	—	—	—	—
長 期 借 入 金	60,238	40,800	40,500	20,100	—	—
合 計	300,238	40,800	40,500	20,100	—	—

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短 期 借 入 金	164,000	—	—	—	—	—
長 期 借 入 金	109,512	102,512	38,602	10,176	2,512	—
合 計	273,512	102,512	38,602	10,176	2,512	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,494	20,090	17,403
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,494	20,090	17,403
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,640	12,321	△1,681
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,640	12,321	△1,681
合計		48,134	32,412	15,721

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,039	23,909	18,129
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42,039	23,909	18,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,936	12,321	△3,385
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,936	12,321	△3,385
合計		50,975	36,231	14,744

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,486千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	163	55	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	163	55	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度を併用しております。

当社は、総合設立型厚生年金基金である東京都報道事業厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様にその要拠出額を費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	327,551 千円	307,113 千円
会計方針の変更による累積的影響額	△31,006	—
会計方針の変更を反映した期首残高	296,544	307,113
勤務費用	31,183	32,100
利息費用	1,348	1,395
数理計算上の差異の発生額	△314	48
退職給付の支払額	△21,648	△27,865
退職給付債務の期末残高	307,113	312,793

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	261,757 千円	282,944 千円
期待運用収益	4,973	5,093
数理計算上の差異の発生額	△1,661	△2,390
事業主からの拠出額	25,765	24,889
退職給付の支払額	△7,890	△9,838
年金資産の期末残高	282,944	300,698

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	188,208 千円	198,861 千円
年金資産	△282,944	△300,698
	△94,736	△101,836
非積立型制度の退職給付債務	118,905	113,931
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,168	12,095
退職給付に係る負債	24,168	13,527
退職給付に係る資産	—	△1,432
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,168	12,095

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	31,183 千円	32,100 千円
利息費用	1,348	1,395
期待運用収益	△4,973	△5,093
数理計算上の差異の費用処理額	△3,345	△4,399
過去勤務費用の費用処理額	△1,816	—
総合設立型厚生年金基金への拠出額	53,830	39,471
確定給付制度に係る退職給付費用	76,227	63,475

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	1,816 千円	— 千円
数理計算上の差異	4,693	6,839
合 計	6,509	6,839

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	— 千円	— 千円
未認識数理計算上の差異	15,963	9,124
合 計	15,963	9,124

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	27.3%	22.7%
株式	16.0	15.3
一般勘定	54.6	56.5
現金及び預金	1.0	1.0
その他	1.1	4.5
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.9%	1.8%
予想昇給率	2.4%	2.4%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度53,830千円、当連結会計年度39,471千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
年金資産の額	111,092,194 千円	106,430,666 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	116,661,316	112,122,969
差引額	△5,569,121	△5,692,302

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.8% (平成27年12月分掛金拠出額)

当連結会計年度 1.7% (平成28年12月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度9,690,967千円、当連結会計年度8,464,023千円)及び繰越剰余金(前連結会計年度4,121,845千円、当連結会計年度2,771,720千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却期間は、前連結会計年度15年11ヶ月、当連結会計年度15年11ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	360

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,400株
付与日	平成28年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年12月23日 至平成38年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 33,900株
付与日	平成28年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、平成29年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年4月1日 至平成35年12月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 36,000株
付与日	平成28年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年12月23日 至平成35年12月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	50,400	33,900	36,000
失効	—	—	—
権利確定	50,400	—	—
未確定残	—	33,900	36,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	50,400	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	50,400	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	726	726	767
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	7	7	240

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性(注) 1	41.00%
満期までの期間	10年
予想配当(注) 2	0円/株
無リスク利子率(注) 3	0.054%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当予想によっております。

3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注) 1	36.46%
満期までの期間	7年
予想配当(注) 2	0円/株
無リスク利子率(注) 3	△0.035%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 直近の配当予想によっております。

3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	39.96%
予想残存期間(注) 2	4.5年
予想配当(注) 3	0円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.085%

(注) 1. 平成24年6月22日から平成28年12月22日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	3,345千円	4,242千円
貸倒引当金	41,895	40,492
退職給付に係る負債	13,354	4,708
役員退職慰労引当金	9,590	2,095
未払賞与	—	20,199
賞与引当金	21,579	—
投資有価証券評価損	71,367	4,550
資産除去債務	4,530	4,723
受注損失引当金	188,865	4,859
繰越欠損金	14,422	207,801
その他	4,364	9,668
繰延税金資産 小計	373,314	303,341
評価性引当額	△307,546	△237,867
繰延税金資産 合計	65,767	65,474
繰延税金負債		
未成業務支出金	△144	△56
退職給付に係る資産	—	△440
その他有価証券評価差額金	△5,078	△4,511
繰延税金負債 合計	△5,222	△5,008
繰延税金資産の純額	60,545	60,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6 %	33.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	4.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	0.9	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6	2.4
評価性引当額	△23.2	△30.0
連結修正による影響額	△3.7	0.0
その他	△0.5	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0	9.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,024千円減少し、法人税等調整額が4,275千円、その他有価証券評価差額金が250千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、PR事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	1,990,910	1,524,430	189,568	3,704,909

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,052,458	1,827,523	219,985	4,099,967

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	507円98銭	634円96銭
1株当たり当期純利益金額	87円87銭	132円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	132円87銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年12月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	624,657	781,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	950
(うち新株予約権(千円))	(—)	(950)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	624,657	780,796
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,229	1,229

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	108,048	163,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	108,048	163,390
期中平均株式数(千株)	1,229	1,229
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	0
(うち新株予約権(千株))	(—)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第2回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数33千株) 第3回新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数36千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000	164,000	1.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,238	109,512	1.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,049	10,136	2.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	101,400	153,802	1.91	平成30年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,090	24,739	2.14	平成30年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	407,778	462,189	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	102,512	38,602	10,176	2,512
リース債務	8,276	7,656	7,647	1,158

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,080,879	1,973,973	2,856,531	4,099,967
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	62,536	61,437	82,571	180,710
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	57,414	54,864	71,394	163,390
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	46.69	44.62	58.06	132.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	46.69	△2.07	13.44	74.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ₁ 313,710	※ ₁ 380,489
受取手形	※ ₂ 84,351	※ ₂ 67,964
売掛金	※ ₃ 495,167	※ ₃ 618,839
未成業務支出金	673,766	18,321
前払費用	27,993	29,746
繰延税金資産	59,786	58,522
その他	※ ₃ 37,294	※ ₃ 7,899
貸倒引当金	△4,138	△7,005
流動資産合計	1,687,933	1,174,777
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,062	43,346
工具、器具及び備品	3,539	2,406
土地	33,304	33,304
その他	5,832	6,212
有形固定資産合計	89,739	85,270
無形固定資産		
ソフトウェア	1,503	859
ソフトウェア仮勘定	8,500	—
電話加入権	1,977	1,977
リース資産	—	25,450
無形固定資産合計	11,981	28,286
投資その他の資産		
投資有価証券	50,620	53,461
関係会社株式	49,460	49,460
敷金及び保証金	138,307	136,850
保険積立金	22,293	20,005
破産更生債権等	124,710	124,209
その他	2,687	1,783
貸倒引当金	△124,710	△124,209
投資その他の資産合計	263,369	261,561
固定資産合計	365,090	375,118
資産合計	2,053,023	1,549,896

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 134,758	※3 161,038
短期借入金	240,000	164,000
1年内返済予定の長期借入金	60,238	109,512
未払金	71,595	89,699
未払費用	37,195	103,842
未払法人税等	4,391	4,690
未払消費税等	30,841	49,373
前受金	171,024	11,120
預り金	29,679	31,089
賞与引当金	57,516	—
受注損失引当金	570,589	15,726
その他	3,599	10,415
流動負債合計	1,411,431	750,507
固定負債		
長期借入金	101,400	153,802
退職給付引当金	27,326	7,692
役員退職慰労引当金	27,908	4,733
その他	8,168	28,203
固定負債合計	164,802	194,430
負債合計	1,576,233	944,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,900	419,900
資本剰余金		
資本準備金	360,655	360,655
資本剰余金合計	360,655	360,655
利益剰余金		
利益準備金	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	△461,850	△334,220
利益剰余金合計	△298,350	△170,720
自己株式	△16,058	△16,058
株主資本合計	466,145	593,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,643	10,232
評価・換算差額等合計	10,643	10,232
新株予約権	—	950
純資産合計	476,789	604,958
負債純資産合計	2,053,023	1,549,896

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 3,246,245	※1 3,596,924
売上原価	※1 1,253,091	※1 1,532,956
売上総利益	1,993,153	2,063,968
販売費及び一般管理費	※2 1,895,056	※2 1,934,674
営業利益	98,096	129,293
営業外収益		
受取利息	※1 268	85
受取配当金	536	262
受取賃貸料	3,100	2,820
役員退職慰労引当金戻入額	—	9,067
その他	1,142	1,521
営業外収益合計	5,047	13,756
営業外費用		
支払利息	7,199	8,297
売上割引	424	478
為替差損	1,709	3,082
保険解約損	—	1,426
その他	—	45
営業外費用合計	9,333	13,329
経常利益	93,811	129,720
特別利益		
投資有価証券売却益	55	—
特別利益合計	55	—
特別損失		
関係会社株式売却損	282	—
特別損失合計	282	—
税引前当期純利益	93,583	129,720
法人税、住民税及び事業税	843	826
法人税等調整額	14,299	1,263
法人税等合計	15,142	2,090
当期純利益	78,440	127,629

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,900	360,655	360,655	13,500	150,000	△571,298	△407,798	△16,058	356,698
会計方針の変更による累積的影響額						31,006	31,006		31,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	419,900	360,655	360,655	13,500	150,000	△540,291	△376,791	△16,058	387,704
当期変動額									
剰余金の配当									—
当期純利益						78,440	78,440		78,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	78,440	78,440	—	78,440
当期末残高	419,900	360,655	360,655	13,500	150,000	△461,850	△298,350	△16,058	466,145

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,792	8,792	365,490
会計方針の変更による累積的影響額			31,006
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,792	8,792	396,496
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			78,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,851	1,851	1,851
当期変動額合計	1,851	1,851	80,292
当期末残高	10,643	10,643	476,789

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	419,900	360,655	360,655	13,500	150,000	△461,850	△298,350	△16,058	466,145	
当期変動額										
剰余金の配当									—	
当期純利益						127,629	127,629		127,629	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	127,629	127,629	—	127,629	
当期末残高	419,900	360,655	360,655	13,500	150,000	△334,220	△170,720	△16,058	593,775	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	10,643	10,643	—	476,789
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				127,629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△411	△411	950	538
当期変動額合計	△411	△411	950	128,168
当期末残高	10,232	10,232	950	604,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

※2. 期末日満期手形の会計処理について手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	3,352千円	2,032千円

※3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	8,396千円	14,235千円
短期金銭債務	1,350	3,881

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,801千円	50,589千円
仕入高	22,444	10,827
営業取引以外の取引による取引高	125	—

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度1.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度99.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
広告宣伝費	2,527千円	4,247千円
役員報酬	77,975	85,510
給料及び手当	1,067,621	1,056,391
法定福利費	146,611	173,391
旅費及び交通費	34,852	32,453
減価償却費	9,349	14,410
地代家賃	151,790	153,053
貸倒引当金繰入額	1,118	3,324
退職給付費用	49,047	60,693
賞与引当金繰入額	57,516	—
役員退職慰労引当金繰入額	2,408	2,925

(有価証券関係)

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	2,865千円	3,047千円
貸倒引当金	41,627	40,227
退職給付引当金	8,826	2,353
役員退職慰労引当金	9,109	1,448
未払賞与	—	20,199
投資有価証券評価損	1,384	4,550
関係会社株式評価損	69,983	—
資産除去債務	4,530	4,723
賞与引当金	19,038	—
受注損失引当金	188,865	4,859
繰越欠損金	14,422	207,801
その他	6,825	6,794
繰延税金資産 小計	367,477	296,006
評価性引当額	△307,546	△237,426
繰延税金資産 合計	59,930	58,579
繰延税金負債		
未成業務支出金	△144	△56
その他有価証券評価差額金	△5,078	△4,511
繰延税金負債 合計	△5,222	△4,568
繰延税金資産の純額	54,708	54,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6 %	33.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6	6.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	0.9	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8	3.2
評価性引当額	△32.7	△41.8
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2	1.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,916千円減少し、法人税等調整額が4,166千円、その他有価証券評価差額金が250千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	156,252	430	—	4,146	156,683	113,337
	工具、器具及び備品	81,515	218	—	1,350	81,733	79,326
	土地	33,304	—	—	—	33,304	—
	その他	12,336	3,558	—	3,178	15,894	9,682
	計	283,409	4,206	—	8,676	287,616	202,346
無形固定資産	ソフトウェア	46,976	—	9,843	644	37,132	36,273
	ソフトウェア仮勘定	8,500	—	8,500	—	—	—
	電話加入権	1,977	—	—	—	1,977	—
	リース資産	—	30,540	—	5,090	30,540	5,090
	計	57,454	30,540	18,343	5,734	69,649	41,363

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

2. リース資産の当期増加額は、システム構築に伴う費用30,540千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	128,848	5,595	3,228	131,214
賞与引当金	57,516	—	57,516	—
受注損失引当金	570,589	—	554,863	15,726
役員退職慰労引当金	27,908	2,925	26,100	4,733

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kyodo-pr.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月12日関東財務局長に提出

第53期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

第53期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第48期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

事業年度 第49期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

事業年度 第50期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

事業年度 第51期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同ピーアール株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共同ピーアール株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月29日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷鉄也は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を認識し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社2社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの前連結売上高の概ね3分の2を占める事業拠点を評価の対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測・評価を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷鉄也は、当社の第53期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。